

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

1 頁

事務事業名	21186 児童福祉事務費													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	01	02	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	01	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策				● 対象 ○ 対象外	
施策	01	子育て支援の充実										
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度											
根拠法令 通 達 等	子ども・子育て支援法					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	□ 施 策 番 号：											
対象	こども医療費等のシステム改修、システム運用に係る経費を含む											
事業目的	※予算編成用シート（指標等未設定）											
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）											
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）											
行財政改革 の取り組み												

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		児童福祉事務 費	児童福祉事務 費	児童福祉事務 費	児童福祉事務 費	児童福祉事務 費
	事 業 費		22,379	34,342	59,106	24,970	24,970
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	3,236	464	464	464
		県支出金	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		そ の 他	24	176	75	75	75
		一般財源	22,355	30,930	58,567	24,431	24,431
	人 件 費		21,193.26	21,193.26	21,193.26	21,193.26	21,193.26
	投入 人員	常勤職員	3.26人	3.26人	3.26人	3.26人	3.26人
		非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
事業費＋人件費		43,572	55,535	80,299	46,163	46,163	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況									
目標達成状況の分析			—：未設定 <判断理由>						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	令和5年度に実施する子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の結果に基づき、第3期子ども・子育て支援事業（仮称）を策定し、地域全体で子育てを安心してできる環境の構築や各種諸問題に対応していく。

事務事業名	7093 児童手当支給事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	R6	01	03	02	02	06	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	07	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	昭和４６年度～令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童手当法、戸田市児童手当事務取扱要領、戸田市の区域内に住所を有する者並びに戸田市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則				関連計画 施政方針						
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	☐ 施 策 番 号：										
対象	日本国内に居住する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前までの児童)を養育している保護者										
事業目的	児童を養育している者に対し、子育てにかかる費用の一部を手当として支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的とする。										
事業内容	3歳未満の子は一律月額15,000円、小学校修了前までの第1子及び第2子は月額10,000円、第3子以降15,000円、中学生の子は月額10,000円を支給。また、所得制限を超える場合は一律5,000円の特例給付となる。また、所得上限を超える場合は支給なしとなる。 令和6年10月以降は、児童手当法の制度改正により、支給対象を高校3年生相当まで拡大、所得制限の撤廃、第3子以降が増額となる。										
実施主体	■ 市による単独直営 ☐ 委託 (☐ 3セク・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO) ☐ 協働・協力 ()										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務
	事業費		2,236,273	2,804,987	3,677,745	3,677,745	3,677,745
	財源内訳	国庫支出金	1,573,814	1,932,741	2,532,247	2,532,247	2,532,247
		県支出金	340,130	425,160	557,637	557,637	557,637
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	61	80	80	80
		一般財源	322,329	447,025	587,781	587,781	587,781
	人件費		8,841.36	8,841.36	8,841.36	8,841.36	8,841.36
	投入 人員	常勤職員	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人
		非常勤職員	1.36人	1.36人	1.76人	1.76人	1.36人
事業費＋人件費		2,245,114	2,813,828	3,686,586	3,686,586	3,686,586	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	4	4	4	4	4
	事務事業活動②	事務研究会への参加による担当者の資質の向上	事務研究会参加回数	回	6	4	4	—	—
	事務事業成果①	過誤払い件数の抑制	過誤払い発生件数	件	2	2	2	2	2
					4	3	2	—	—
					0	0	0	0	0
					5	5	4	—	—
目標達成状況の分析 B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 過誤払いは、受給者の所得更正や転出届の提出が遅れたり、支給対象外となったにも関わらず、消滅届の提出が遅れたりすることにより発生しているものである。引き続き申請時、広報等でも制度の周知を随時行い、適切な実施に努めていく。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 児童手当の認定事務及び所得制限の適用については、法令に基づき、適正に実施、遅滞なく支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法令に基づいた運用であり、事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和 5 年度に実施した取組内容・効果	令和 4 年度に所得制限が設けられたことから、広報やホームページ、通知で市民への周知を実施し、適正な支給事務を実施した。
令和 6 年度に実施する取組内容	国の「こども未来戦略」に基づき、児童手当の制度が拡充されるため、市民へ広く周知し、新制度へ円滑に移行する。

6. 令和 7 年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1 現状で継続 ○ 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止 ○ 6 その他見直し ○ 令和 7 年度で終了 ○ 令和 6 年度で終了 ○ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き、制度拡充後の周知を図りながら、未申請者が生じないように努めるとともに、認定・支給事務について、遅滞なく適正に実施する。また、過払い返還金については、引き続き適正な管理を行っていくとともに、過払い自体を減らしていけるような運用を図っていく。

事務事業名	7094 乳幼児医療費支給事業													
担当組織	こども健やか部 子育て支援課										担当		医療・手当担当	
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	07	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	08	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	昭和４７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則				関連計画 施政方針	市長公約04こども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している義務教育就学前までの児童										
事業目的	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを乳幼児とし、乳幼児に対する医療費の自己負担分を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。										
事業内容	乳幼児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物払い・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ ■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 市内医療機関等 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成
	事業費		338,638	374,792	371,024	371,024	371,024
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	75,642	107,829	107,829	107,829	107,829
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	24	21	21	21
		一般財源	262,996	266,939	263,174	263,174	263,174
	人件費		11,051.7	11,051.7	11,051.7	11,051.7	11,051.7
	投入 人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
事業費＋人件費		349,690	385,844	382,076	382,076	382,076	

3. 目標達成状況

<CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	乳幼児医療費支給事業の周知	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	乳幼児医療費支給事業登録割合	対象住民のうち登録者の占める割合	%	98	98	98	98	98
					99	94	97	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和4年度の現物給付の対象地域の拡大について、引き続き周知するとともに、医療費の支給事務を実施することができた。また、登録者の割合については、他制度（重度医療、生活保護）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。							

4. 評価結果

<CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象であり、子育て世帯の経済的負担の軽減に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やホームページで適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 所得制限を設けず、全ての子育て世帯を対象としており、受益・負担の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容

<ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和6年7月診療分から通院費の支給対象を高校3年生相当まで拡大するため、ホームページ等で広く周知したとともに、新規対象者へ受給資格の登録申請書を送付した。
令和6年度に実施する取組内容	令和6年7月からの通院費の対象拡大に向けて、新規対象者の受給資格の登録手続きを進め、こども医療費の全対象者へ制度改正の通知を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針

<ACTION>

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☒ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 埼玉県が市町村に交付する「乳幼児医療費支給事業補助金」について、対象年齢が「通院：小学3年生分、入院：中学3年生分」まで拡大し、「こども医療費支給事業費補助金」へと変更したことから、令和6年度を以て終了とし、「こども医療費支給事業」と統合する。

事務事業名	30504 こども医療費支給事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	07	02	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	08	02		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実									○ 対象外	
事業期間	平成21年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則					関連計画 施政方針	市長公約04こども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	■ 施策番号：2-2											
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している就学後の子どもで、通院は15歳到達後最初の3月31日までの児童、入院は18歳到達後最初の3月31日までの児童											
事業目的	既に実施している乳幼児医療費支給事業に上乘せして、外来は15歳の年度末まで、入院は18歳の年度末までの子どもを対象に医療費の助成をすることで、保護者への経済的支援を行い、もって少子化対策に資するものである。											
事業内容	義務教育就学児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物給付・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。令和元年10月より入院のみ18歳年度末まで医療費拡大。 令和6年7月診療分から通院費及び入院費ともに、18歳年度末までのこどもを対象とする。											
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ ■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（市内医療機関等）											
行財政改革 の取り組み												

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		就学後の子供 に医療費を支給	就学後の子供 に医療費を支給	就学後の子供 に医療費を支給	就学後の子供 に医療費を支給	就学後の子供 に医療費を支給
	事業費		470,872	561,995	615,459	615,459	615,459
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	36,584	36,584	36,584	36,584
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	470,872	525,411	578,875	578,875	578,875
	人件費		11,051.7	11,051.7	11,051.7	11,051.7	11,051.7
	投入 人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
事業費＋人件費		481,924	573,047	626,511	626,511	626,511	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	子ども医療費支給事業の周知	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	子ども医療費支給事業登録割合（年齢拡大分を除く）	対象住民のうち登録者の占める割合	%	92	92	92	92	92
	総合戦略KPI①	子ども医療費支給事業登録割合（年齢拡大分を除く）	対象住民のうち登録者の占める割合	%	94	94	93	—	—
					92	92	92	92	92
					94	94	93	—	—
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 令和4年度の現物給付の対象地域の拡大について、引き続き周知するとともに、医療費の支給事務を実施することができた。また、登録者の割合については、他制度（重度医療、生活保護）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象であり、子育て世帯の経済的負担の軽減に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やホームページで適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得制限を設けず、全ての子育て世帯を対象としており、受益・負担の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和6年7月診療分から通院費の支給対象を高校3年生相当まで拡大するため、ホームページ等で広く周知したとともに、新規対象者へ受給資格の登録申請書を送付した。
令和6年度に実施する取組内容	令和6年7月からの通院費の対象拡大に向けて、新規対象者の受給資格の登録手続きを進め、子ども医療費の全対象者へ制度改正の通知を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☒ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 埼玉県が市町村に交付する「乳幼児医療費支給事業補助金」について、対象年齢が「通院：小学3年生分、入院：中学3年生分」まで拡大し、「子ども医療費支給事業費補助金」へと変更したことで、事業の経費を分ける必要がなくなったことから、「子ども医療費支給事業」と統合する。

事務事業名	22042 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	08	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	09	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象			
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外			
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度												
根拠法令 通 達 等	埼玉県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 実施要綱、戸田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施 策 番 号：												
対象	埼玉県小児慢性特定疾病医療給付事業の対象として、受給者証の交付を受けた者												
事業目的	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児で、埼玉県の小児慢性特定疾病医療給付事業の対象になっている者に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。												
事業内容	在宅の小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付
	事業費		579	573	573	573	573
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	71	286	286	286	286
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	508	287	287	287	287
	人件費		455.07	455.07	455.07	455.07	455.07
	投入 人員	常勤職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		1,034	1,028	1,028	1,028	1,028

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	1	1	1	1	1
	事務事業成果①	日常生活用具給付件数	年間の給付件数	件	1	2	2	2	2
					2	2	2	—	—
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 対象者は限られているが、申請の際には適切に給付を実施した。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正に給付している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正に事務処理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、受益・負担は適正な範囲となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	事業の見直し及び近隣自治体の実施状況を踏まえ、助成額の上限額を新たに設定した。
令和6年度に実施する取組内容	改正後に内容について、市民へ周知する。

6. 令和7年度の方針・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 当事業の年間申請件数は少ないが、県で定められた事業であることから現状のまま継続をする。 事業の実施にあたっては、今後も市要綱に基づき適正に給付していく。

事務事業名	21522 地域子育て支援拠点事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	10	01	記入日	令和 6年 6月10日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	11	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成１８年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 親子ふれあい広場事業実施要綱 戸田市戸田公園駅前子育て広場規則 戸田市利用者支援事業実施要綱				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ： 2－3										
対象	0歳から就学時前までの子ども及びその保護者										
事業目的	乳幼児とその親を対象に、身近な場所でいつでも気軽に集い、自由に楽しくうち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることや、また、アドバイザー等の育児相談や一時預かりでのリフレッシュなど、親の子育て負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。										
事業内容	①子育て中の親子の交流、ふれあい、つどいの場を提供する。 ②子育てアドバイザー等が子育ての悩みについて相談に応じる。 ③地域の子育て情報を提供する。 ④保健師が月１回程度巡回し相談に応じる。 ⑤一時預かりにより子育ての負担軽減を図る。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 ■ 企業 ■ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和５年度 執行額（千円）	令和６年度 予算額（千円）	令和７年度 計画額（千円）	令和８年度 計画額（千円）	令和９年度 計画額（千円）
	主な事業内容		つどいの場の 提供、相談、 子育て情報の 提供、一時預	つどいの場の 提供、相談、 子育て情報の 提供、一時預	つどいの場の 提供、相談、 子育て情報の 提供、一時預	つどいの場の 提供、相談、 子育て情報の 提供、一時預	つどいの場の 提供、相談、 子育て情報の 提供、一時預
	事業費		64,736	36,315	36,315	36,315	36,315
	財源 内訳	国庫支出金	1,017	3,284	3,284	3,284	3,284
		県支出金	1,017	3,284	3,284	3,284	3,284
		起債	0	0	0	0	0
		その他	888	821	821	821	821
		一般財源	61,814	28,926	28,926	28,926	28,926
	人件費		5,980.92	5,980.92	5,980.92	5,980.92	5,980.92
	投入 人員	常勤職員	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人
		非常勤職員	8.03人	8.03人	8.03人	8.03人	8.03人
事業費＋人件費		70,717	42,296	42,296	42,296	42,296	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広場開設箇所数	市内の子育て広場開室箇所	箇所	8	8	8	8	8
	事務事業活動②	延べ利用者数（利用実績）	親子ふれあい広場7ヶ所、戸田公園駅前子育て広場	人	16,745	16,204	15,693	15,240	14,755
	事務事業成果①	イベント等参加合計人数	子育てサロン、プチ講座、子育て講演会等	人	280	304	329	354	378
	事務事業成果②	一時預かり延べ利用者数		人	314	348	454	—	—
	総合戦略KPI①	地域子育て支援拠点利用平均組数（一日当たり）	地域子育て拠点（一般型＋連携型）	人	300	300	300	300	300
					233	397	529	—	—
					60	70	70	70	70
					64.6	78.1	114.5	—	—
目標達成状況の分析 A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルスが5類に分類されたことにより、基本的感染症対策に努めながら、利用者数の制限を緩和し、戸田公園駅前子育て広場や親子ふれあい広場を開室することができた。そのため、参加者等が大幅に増加させることができた。									

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 広場は、利用者の費用負担はなしとしている。一時預かり事業は、規則に基づき、適正な負担としている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いながら、広場を開室し、子育て世帯に交流する場所を提供することができ、保護者の子育てに対する不安感や負担の軽減を図ることができた。 また、子育てサロンを各親子ふれあい広場で3回開催するように増やしたとともに、開室時間や最大滞在時間を拡大するなど、より広場の目的を達成することができた。
令和6年度に実施する取組内容	引き続き、基本的感染症防止を行いながら広場を開室し、保護者の子育てに対する不安感や負担の軽減を図っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 広場の利用状況や利用者のニーズを的確に把握しながら、広場等の開室を継続していき、地域全体での総合的な子育て支援の実施を図っていく。

事務事業名	7801 ファミリー・サポート・センター事業														
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	10	02	記入日	令和 6年 6月10日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	11	02			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成１３年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 とだファミリー・サポート・センター事業実施要綱 とだファミリー・サポート・センター会則				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ： 2－1										
対象	依頼会員…市内在住又は在勤で、小学校６年生までの子どもを持つ方 協力会員…市内在住の成人で、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる方 両方会員…依頼と協力両方を兼ねる方										
事業目的	仕事と育児の両立支援の一環として始めた事業だが、広く地域における助け合いによる子育て環境づくりの醸成を目的とする。										
事業内容	協力会員及び依頼会員の相互援助活動における調整及び活動内容の助言を行う。										
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ ■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（										

2. 事業費 <DO>

事業の予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターの運営
	事業費		7,637	8,878	8,878	8,878	8,878
	財源内訳	国庫支出金	2,712	2,959	2,959	2,959	2,959
		県支出金	2,545	2,959	2,959	2,959	2,959
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,380	2,960	2,960	2,960	2,960
	人件費		975.15	975.15	975.15	975.15	975.15
	投入人員	常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
	事業費＋人件費		8,612	9,853	9,853	9,853	9,853

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	入会説明会の開催	開催回数（個別説明会を除く。）	回	16	16	16	16	16
	事務事業活動②	広報紙等による事業PR	広報紙、HP等への掲載回数	回	23	24	23	—	—
	事務事業成果①	援助活動を行うための講習会開催回数	フォローアップ講習会を含む	回	12	12	12	12	12
	事務事業成果②	ファミサポ援助活動件数	年間延べ活動件数	件	12	12	12	—	—
	総合戦略KPI①	とだファミリー・サポート・センター協力会員登録数	年間延べ活動件数	件	8	8	8	8	8
					8	16	13	—	—
					996	1,058	1,120	1,181	1,247
目標達成状況の分析					1,312	1,386	1,981	—	—
					150	150	150	150	150
B：いずれかの目標を達成した。					155	148	149	—	—
<判断理由> 講習会については、子育て支援員の現任研修と合わせて開催し、協力会員としての知識の取得だけでなく、新規協力会員の確保を図ることができた。 また、広報紙等でも周知を行い、活動件数の目標を達成することができた。									

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 会員間の相互援助活動により、子育ての助け合いが図られ、保育環境の充実に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 社会福祉法人及び特定非営利活動法人による緊急サポート事業実施可能団体への委託であり、適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 委託事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 会員間の相互活動であり、受益の公平性と負担の適正化が図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	ファミサポ協力会員の入会時講習会と子育て支援員の現任研修を合同実施し、子育て支援員のファミリー・サポート・センター事業に関する理解促進を図ることができた。
令和6年度に実施する取組内容	引き続き広報紙等で周知し、ファミリー・サポート・センター事業の利用促進及び協力会員の増加を図る。また、会員にアンケート調査を実施のうえ、メールによる依頼情報の配信等も含め、より利用しやすい事業に向けて検討を重ねる。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 委託先と協力しながら、利用者のニーズを踏まえた効果的な事業の周知及び会員数を確保するとともに、会員の資質の向上を図る等、充実したサービスの提供を図りたい。また、緊急サポート事業についても引き続き周知し、会員の増加を促していく。

事務事業名	53751 こどもの居場所づくり事業														
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	14	01	記入日	令和 6年 6月10日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	15	01			

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	令和５年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等					関連計画 施政方針	市長公約３１「地域で子育て支援を推進する条例の 制定と施策の推進」 市長公約３２「子ども食堂等の居場所づくり支援を 全小学校区で推進」					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	戸田市民（子育て世帯、町会、企業、学校等）										
事業目的	核家族世帯の増加やコロナ禍により、育児に対する孤独感や不安感が増しており、地域でのつながりの場への支援が重要なため、地域全体で子育てを見守っていけるよう、様々な交流の場の確保や意識の醸成を図る。										
事業内容	①地域で子育て支援を推進する条例の制定と施策の推進 ②こどもの居場所づくりに係るセミナー等の開催 ③こどもの居場所に係る周知啓発 ④子育て支援団体との連携等										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 社会福祉協議会 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		条例の制定、 セミナー等の 開催、周知啓 発、こどもの	セミナー等の 開催、周知啓 発	セミナー等の 開催、周知啓 発	セミナー等の 開催、周知啓 発	セミナー等の 開催、周知啓 発
	事業費		9,285	1,700	1,700	1,700	1,700
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,000	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	5,391	0	0	0	0
		一般財源	894	1,700	1,700	1,700	1,700
	人件費		1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	25人
事業費＋人件費		10,910	3,325	3,325	3,325	3,325	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	こどもの居場所づくりセミナー等の開催回数	こどもの居場所づくりセミナー等の開催回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業活動②	こどもの居場所の周知回数	こどもの居場所の周知回数	回	4	3	3	—	—
	事務事業成果①	こどもの居場所の活動団体数	こども食堂、フードパントリー、学習支援等	団体	12	12	12	12	12
					12	12	12	—	—
					9	10	12	12	12
					10	12	17	—	—
目標達成状況の分析 A：全ての目標を達成した。 <判断理由> こどもの居場所ネットワークを創設した。社会福祉協議会と共催で定期的にこどもの居場所づくりセミナーを開催できており、周知についてもこどもの居場所サイトを活用し、情報提供している。 また、活動団体も年々増加してきており、その機運の醸成をし、こどもの居場所の支援等の施策を実施していく。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	—	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 地域全体でこどもを育てていくことで、子育てに対する不安感や孤独感の解消を図ることができるため。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	—	A	A	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> セミナーの講師謝礼や啓発品など、精査した上で予算を計上しているため。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	—	A	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こどもの居場所に係るイラスト等は専門業者に委託することで、効率的に実施できるため。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	—	A	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> セミナー等の参加者の費用負担はなく、適正な運用である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	市社会福祉協議会と共催でこどもの居場所づくりセミナーを4回実施し、こどもの居場所を始めた人、こどもの居場所を知りたい人等に対し、情報交換や交流の場を提供することができた。また、こどもの居場所に対する食材等の提供も実施し、側面的にも支援することができた。
令和6年度に実施する取組内容	セミナーを実施し、こどもの居場所づくりの情報交換や交流の場を提供するほか、こどもの居場所ネットワークを活用し、情報を集約する。これらを通じ、こどもの居場所を始めた人、知りたい人、利用したい人にわかりやすく情報提供をする。また、ロゴマーク等を活用したこどもの居場所の情報の周知活動やこどもの居場所ネットワークを通じ、こどもの居場所を始めた人や資源を提供したい人等が結びつくことができる仕組みを構築していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> こどもの居場所ネットワークを醸成していくことで、こどもの居場所を始めた人、資源を提供したい人が結びつくことができる仕組みを強化していく。 また、令和5年度より運用を開始したポータルサイトやロゴマークを活用し、こどもの居場所の周知や情報提供を引き続き行っていく。

事務事業名	50967 少子化対策事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	15	02	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	16	02		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	令和元年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市多子世帯応援クーポン事業実施要綱				関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画					
	戸田市出産祝い子育て応援ギフト事業実施要綱										
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	第３子以降の子どもが誕生した世帯										
事業目的	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行への対策を目的とする。										
事業内容	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行への対策として行政、企業、民間等の連携のもと設置されたSAITAMA出会いサポートセンター協議会へ参加する。										
実施主体	□市による単独直営 ■委託 （□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		多子世帯を対象に子育てチケットの支給	SAITAMA出会いサポートセンターへ参加	子育て応援ギフト券の配布 SAITAMA出会いサポートセ	子育て応援ギフト券の配布 SAITAMA出会いサポートセ	子育て応援ギフト券の配布 SAITAMA出会いサポートセ
	事業費		4,896	94	9,148	9,148	9,148
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,896	94	9,148	9,148	9,148
	人件費		1,040.16	1,040.16	1,040.16	1,040.16	1,040.16
	投入 人員	常勤職員	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
事業費＋人件費		5,936	1,134	10,188	10,188	10,188	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙、HP等への掲載回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	申請世帯数	申請世帯数	世帯	169	169	169	169	169
					170	129	39	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 広報掲載、HP掲載、チラシ配布に加えて、第3子が生まれた対象世帯へ勸奨通知を発送したことで、申請を促進することができ、多子世帯の経済的負担の緩和に貢献できたため。				

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 経済的負担の大きい多子世帯に対して、各種子育てサービスやおむつ、ミルク等の購入に利用できるクーポンを提供することで、経済的な負担の軽減を図れている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 券と共通する業務については、経費の削減ができています。また、県の補助金を活用している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 県が行うチケット事業への上乗せをすることで、利用者が一括で申請できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市の要綱に基づき、適正な運用となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和5年1月から3月出生の方が対象であるため、実績は39件となった。事業については令和5年度で終了となった。
令和6年度に実施する取組内容	令和5年度で事業終了。 ※令和6年度はSAITAMA出会いサポートセンター事業のみ。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☒ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 県が行う事業の上乗せの形となっており、県の事業が令和5年度を以って終了となるため、市も併せて終了とする。令和7年以降は、子育て応援ギフト事業を統合する。

事務事業名	25553 産前産後支援ヘルプサービス事業														
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	15	03	記入日	令和 6年 6月11日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	16	03			

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成19年度～令和12年度										
根拠法令 通達等	戸田市産前産後支援ヘルプサービス実施要綱				関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施策番号：										
対象	母子健康手帳の交付を受けた者又は出産後1年未満の者										
事業目的	妊娠、出産等により、家事又は育児の援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、家事又は育児の負担を軽減することを目的とする。										
事業内容	家事援助（掃除、洗濯、買い物、食事の準備等）及び育児援助（授乳、おむつ交換、沐浴、乳児の兄姉（就学前まで）の世話等）を行うヘルパーの派遣										
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣
	事業費		3,794	5,537	5,537	5,537	5,537
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,794	5,537	5,537	5,537	5,537
	人件費		1,950.3	1,950.3	1,950.3	1,950.3	1,950.3
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費＋人件費		5,744	7,487	7,487	7,487	7,487	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙、HP等への掲載回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業活動②	年間延べ利用日数	年間延べ利用日数	日	766	766	766	766	766
	事務事業成果①	延べ利用時間	年間延べ利用時間	時間	363	325	560	—	—
					2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
					1,122	989	1,601	—	—
目標達成状況の分析			B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和3年度から登録制へ変更し、窓口だけでなく、メール等で登録申請ができるようにし、市民の利便性を図った。また、母子健康手帳へのチラシの挟み込みや子育て支援施設におけるチラシ配布で市民へ広く周知することができ、事業の定着性を図ることができた。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 家事、育児が特に負担となる産前産後後期に多子、子育て支援施策の一つとして実施しており、妊産婦の負担軽減を図るものとして大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 利用料については、社会情勢に合わせて見直しをしており、適正な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 専門的知識、経験を有する民間事業者と市要綱に基づいて、適切な協定を締結している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 市要綱に基づき、適正な範囲での負担となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	登録制へと変更し、窓口だけでなく、メールでの申請も受付することで、手続を簡素化し、妊産婦の負担軽減を図ることができた。
令和6年度に実施する取組内容	LINEによる登録申請を活用することで、手続をより簡素化し、妊産婦の負担軽減を図る。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き安定的なサービス提供を継続するとともに、手続の簡素化など、利便性も考慮し、有効な活用が図られるよう周知に取り組んでいく。

事務事業名	54094 出産祝い子育て応援ギフト事業														
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	15	01	記入日	令和 6年 6月11日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	16	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象			
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外			
事業期間	令和5年度～令和6年度												
根拠法令 通達等					関連計画 施政方針	施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	令和5年4月1日以降に出生したこどもがいる子育て世帯												
事業目的	出産のお祝いや地域全体で子育てを応援するメッセージの発信、子育てに対する負担感等の軽減、孤育てやワンオペの防止を図る。												
事業内容	令和5年4月1日以降に出生したこどもがいる子育て世帯に対し、出産祝い子育て応援ギフト券を配付する。 また、埼玉県の子育てファミリー応援事業とも連携し、より子育てに対する負担感の軽減や、孤子育て等の防止を図る。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		出産祝い子育て応援ギフト券の配付	出産祝い子育て応援ギフト券の配付			
	事業費		9,141	8,806	0	0	0
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,141	8,806	0	0	0
	人件費		0	0	0	0	0
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		9,141	8,806	0	0	0

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による周知	広報紙等による周知の回数	回	—	—	3	3	—
	事務事業成果①	出産祝い子育て応援ギフト券の配付率	出産祝い子育て応援ギフト券の配付率	%	—	—	100	100	—
					—	—	100	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 窓口での配付に加え、支所等で手続きをした方については、郵送で配布することで目標を達成することができた。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 事業の実施により、子育てに対する不安等の軽減を図ることができるため。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は、対象者へ配付するギフト券の作成であり、精査した上で予算計上を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 埼玉県の子育てファミリー応援事業との連携により、事業目的をより達成することができる。また、窓口にてギフト券を手渡しすることで、手続の簡素化を図れている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 子育て世帯の負担軽減等を図るための事業の実施であり、金額について他自治体の状況を踏まえても適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和5年4月1日以降に出生した（転入含む）児童がいる世帯に育児支援券を配布し、育児に対する負担感等の軽減に寄与する。
令和6年度に実施する取組内容	引き続き、令和5年4月1日以降に出生した（転入含む）児童がいる世帯に育児支援券を配布し、育児に対する負担感等の軽減に寄与する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☒ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和7年度以降は、少子化対策事業と統合する。

事務事業名	54107 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業														
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	16	01	記入日	令和 6年 6月14日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	17	01			

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	令和5年度～令和5年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金実施要綱				関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象											
事業目的	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。※予算管理シート										
事業内容	①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） ②①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）に、児童一人当たり5万円を給付する。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円） 給付金の支給	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容						
	事業費		165,048	0	0	0	0
	財源内訳	国庫支出金	152,405	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	12,643	0	0	0	0
	人件費		9,751.5	0	0	0	0
	投入人員	常勤職員	1.5人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費			174,800	0	0	0	0

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況									
目標達成状況の分析			—：未設定 <判断理由>						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への 貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定 <判断理由>
	—	—	—	
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定 <判断理由>
	—	—	—	
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定 <判断理由>
	—	—	—	
受益・負担 の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定 <判断理由>
	—	—	—	

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和 5 年度に 実施した 取組内容・効果	
令和 6 年度に 実施する取組内容	

6. 令和 7 年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・ 取組方針	☐ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和 7 年度で終了 ☐ 令和 6 年度で終了 ☒ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 物価高騰支援として実施した臨時的な単年度事業である。

事務事業名	7101 児童扶養手当支給事業													
担当組織	こども健やか部				子育て支援課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	02	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	昭和３６年度～令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童扶養手当法 戸田市の区域内に住所を有する者に対する児童扶養 手当の認定及び支給に関する規則				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	婚姻の解消等で、単身で満18歳の年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父又は母若しくは養育者で、前年所得が所得制限限度額以下の者										
事業目的	父母の婚姻解消等で、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の増進を図る。										
事業内容	満18歳の年度末（一定の障害のある児童は20歳）までの児童に対し、全部支給では第1子に月額44,140円を支給し、第2子は月額10,420円、第3子以降の児童は月額6,250円が加算される。また、一部支給としては第1子に月額44,130円～10,410円、第2子は月額10,410円～5,210円、第3子以降の児童は月額6,240円～3,130円を支給する。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務
	事業費		312,476	333,508	349,772	349,772	349,772
	財源内訳	国庫支出金	106,382	110,686	116,116	116,116	116,116
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	4	4	0
		一般財源	206,094	222,822	233,652	233,652	233,656
	人件費		6,891.06	6,891.06	6,891.06	6,891.06	6,891.06
	投入 人員	常勤職員	1.06人	1.06人	1.06人	1.06人	1.06人
		非常勤職員	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人
事業費＋人件費		319,367	340,399	356,663	356,663	356,663	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載及び個別通知回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業活動②	支給件数	振込件数	件	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	事務事業成果①	支給金額	総振込金額	円	4,286	4,044	3,891	—	—
					390,151,008	330,008	330,008	330,008	330,000
					345,799,908	22,855,118	7,047,900	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 受給者数は、微減となっているが、今後においても適正に事業を実施していく。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 婚姻の解消等で受給者が増加する中、手当の周知を行い、適正に支給することができ、対象世帯の経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	児童扶養手当の広報及びホームページで周知するとともに、市で把握している方には個別通知を送付し、申請・受給につなげた。
令和6年度に実施する取組内容	児童扶養手当法の改正により、所得制限額の引き上げや第2子以降の加算額の変更を実施するため、市民に広く周知し、適正に認定、支給事務を実施する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 改正後の児童扶養手当法に基づき、対象者へ周知し、適正に事務を実施する。

事務事業名	7095 ひとり親家庭等医療費支給事業												
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	医療・手当担当	
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	03	01	記入日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	03	01	令和 6年 6月17日

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策	13			● 対象	
施策	01	子育て支援の充実									○ 対象外	
事業期間	平成４年度 ～ 令和１２年度											
根拠法令 通 達 等	戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 施行規則					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 市長公約04こども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	□ 施 策 番 号：											
対象	市内に居住しているひとり親家庭等の18歳年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）とその母（父）又は養育者で、前年所得が所得制限限度額を超えていない者											
事業目的	医療費の自己負担分を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。											
事業内容	医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担分を支給する。											
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 市内医療機関等 ）											
行財政改革 の取り組み												

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		ひとり親家庭 等医療費支給 事業	ひとり親家庭 等医療費支給 事業	ひとり親家庭 等医療費支給 事業	ひとり親家庭 等医療費支給 事業	ひとり親家庭 等医療費支給 事業
	事業費		61,333	68,900	68,847	68,847	68,847
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	16,803	18,865	18,865	18,015	18,015
		起債	0	0	0	0	0
		その他	11	11	11	11	11
		一般財源	44,519	50,024	49,971	50,821	50,821
	人件費		5,785.89	5,785.89	5,785.89	5,785.89	5,785.89
	投入 人員	常勤職員	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人
		非常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
事業費＋人件費		67,119	74,686	74,633	74,633	74,633	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	支給件数	振込件数	件	21,989	22,283	22,283	22,283	22,283
	事務事業成果①	受給者数	年度末受給者数	人	19,605	19,355	20,618	—	—
	事務事業成果②	支給金額	総振込金額	円	1,680	1,550	1,550	1,550	1,550
					1,444	1,365	1,300	—	—
					60,535,717	61,189,000	61,189,000	61,189,000	61,189,000
					52,954,168	54,057,002	58,259,561	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 埼玉県内の現物給付化等の制度改正により、支給金額が増加した。今後においても適切に事業を実施していく。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ひとり親家庭に対して、申請漏れのないよう本制度の周知を行っている。対象者の医療費の一部負担金を全額補助しており、経済的支援として大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 広報やホームページ等で適正受診を周知し、関係課及び関係機関との連携により、他方優先を徹底し、最小限の経費で行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市条例等に基づき、事務を適正に遂行しており、現物給付については、審査支払機関に埼玉県が一括で委託し、効率的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 適正な所得制限を設けつつ、必要なひとり親世帯に対して経済的負担の軽減を行っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和5年1月診療分から埼玉県内において未就学児を対象に現物給付方式が導入されたことに伴い受診件数が増加したため、適正な受診について市民へ周知し、扶助費の抑制を図った。
令和6年度に実施する取組内容	児童扶養手当法の改正により、ひとり親家庭等医療においても所得制限額が上がるため、改正内容に基づき、適正に認定、支給事務を実施する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き、改正後の内容について周知し、適正に支給事務等を実施する。

事務事業名	7089 遺児手当事業													
担当組織	こども健やか部					子育て支援課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R6	18	02	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	R6	01	03	02	03	04	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	04	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象 ○ 対象外			
施策	01	子育て支援の充実											
事業期間	昭和４５年度 ～ 令和１２年度												
根拠法令 通 達 等	戸田市遺児手当支給条例				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施 策 番 号：												
対象	生計を維持していた父又は母を死亡により失った児童(「遺児」)の保護者												
事業目的	遺児の保護者に遺児手当を支給することにより、遺児の心身の健やかな成長に寄与するとともに、生活の向上と福祉の増進を図る。												
事業内容	市内に住民登録され、１年以上居住している遺児の保護者が受給資格申請をした場合に、受給資格が認定されれば、申請月の翌月分から遺児１人につき月額６，０００円を９月（４～９月分）、３月（１０～３月分）の年２回に分け支給する。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ ３セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給
	事業費		5,586	6,228	6,851	6,851	6,851
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,586	6,228	6,851	6,851	6,851
	人件費		2,275.35	2,275.35	2,275.35	2,275.35	2,275.35
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
		非常勤職員	0.35人	0.35人	0.05人	0.05人	0.35人
	事業費+人件費		7,861	8,503	9,126	9,126	9,126

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	支給対象児童数	年度末対象児童数	人	95	95	95	95	95
	事務事業成果①	新規申請件数	年間新規申請件数	件	10	10	10	10	10
	事務事業成果②	支給金額	総振込金額	円	6,516,000	6,516,000	6,516,000	6,516,000	6,516,000
					5,514,000	5,508,000	5,586,000	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 対象者には適切に制度の案内を行い、支給を実施した。				

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 遺児の健やかな成長に向けて経済的負担の軽減となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 受給者の所得確認を行い、適正に支給事務を行っている。また、システム等を使用しないことから、事業費は最小限となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 条例に基づき、適正に事務を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 手当支給は、受給者の所得で判定、決定するため、受益・負担は適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和6年度に実施する取組内容	遺児手当の基準になっている児童手当法の所得制限が撤廃されることから、制度改正について検討し、円滑に移行する。

6. 令和7年度の方針・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き、改正後の内容について周知し、適正な支給事務等を実施する。

事務事業名	7584 こども家庭センター事業													
担当組織	こども健やか部				親子健やか室				担当		こども家庭相談担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	09	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	10	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童福祉法。児童虐待の防止等に関する法律。市子ども・子育て支援法。市こども家庭相談センター設置要綱。市要保護児童対策地域協議会要綱。市子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 市長公約 36- 1総合的な児童虐待対策の推進と配偶者暴力相談センターの設置					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	原則１８歳未満の児童がいる家庭										
事業目的	児童福祉事業の一環として、家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生するすべての児童問題に対して相談に応じ、解決へ向けた支援をすることを目的とする。										
事業内容	月～金曜日の午前９時から午後５時までの間に、家庭及び児童の福祉に関する悩みや相談事について、家庭児童相談員５名が電話、面接及び家庭訪問による相談援助にあたる。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		子育ての悩み や相談の受付 、解決への支 援の協議	子育ての悩み や相談の受付 、解決への支 援の協議	子育ての悩み や相談の受付 、解決への支 援の協議	子育ての悩み や相談の受付 、解決への支 援の協議	子育ての悩み や相談の受付 、解決への支 援の協議
	事業費		33,810	48,552	48,552	48,552	48,552
	財源 内訳	国庫支出金	13,480	14,556	14,556	14,556	14,556
		県支出金	450	1,670	1,670	1,670	1,670
		起債	0	0	0	0	0
		その他	152	407	407	407	407
		一般財源	19,728	31,919	31,919	31,919	31,919
	人件費		39,006	45,507	45,507	45,507	45,507
	投入 人員	常勤職員	6人	7人	7人	7人	7人
		非常勤職員	6.5人	6.2人	6.2人	6.2人	6.2人
事業費＋人件費		72,816	94,059	94,059	94,059	94,059	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	こども家庭相談センター開設日数	開庁日	日	243	240	240	240	240
	事務事業活動②	年間延べ相談件数	年間延べ相談活動件数	件	241	242	243	—	—
	事務事業成果①	要保護児童対策地域協議会実務者会議・個別ケース検討会議開催回数	事例検討会議開催件数	回	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	事務事業成果②	児童虐待相談取扱案件数	児童虐待に係る年間相談案件数	件	2,781	3,224	2,985	—	—
					36	36	36	36	36
					24	41	39	—	—
					36	36	36	36	36
目標達成状況の分析					114	176	139	—	—
B：いずれかの目標を達成した。									
＜判断理由＞									
年間延べ相談件数は、令和4年度より減少したが、相談内容が複雑かつ多岐に渡っているため、解決が困難になってきている。そのため、関係機関との連携を密に図り、協議・役割分担を明確にし、専門性を生かしたきめ細かい対応をしていった結果、児童虐待による死亡事件や重篤な案件等は未然に防げているなど、一定の目標は達成している。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
＜判断理由＞				
子育てに関する悩みから児童虐待通告まで児童の養育に関する様々な問題に対して相談・支援を実施し、子育て不安を解消を図り、重篤な児童虐待を未然に防ぐことができています。				
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。
＜判断理由＞				
家庭児童相談員や児童家庭相談スーパーバイザー等の人件費が主な経費であるが、資格や経験を有する人材確保のために適切であると考えます。				
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	A	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
＜判断理由＞				
こども家庭センターを設置し、母子保健分野と一体的な相談体制の連携に努め、児童虐待防止を図っている。				
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。
＜判断理由＞				
児童に関わる全ての市民を対象とし、相談者の費用負担はない。公的な専門の相談機関として業務内容の特殊性から適正であると考えます。				

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和6年度の改正児童福祉法に先駆け、こども家庭センターを先行設置した。統括支援員を配置し、母子保健分野との一体的な相談体制の強化や密な連携を図った。 家庭児童相談員の増員、ヤングケアラーコーディネーター、児童家庭相談スーパーバイザーの配置を行い、児童虐待（ヤングケアラー含む）対応の専門性と体制を強化した。 令和5年度に事務事業名を「こども家庭センター事業」に変更した。
令和6年度に実施する取組内容	母子保健分野と児童福祉分野の一体的な相談体制を強化するために、組織改正を実施し、令和6年4月1日からこども家庭センターを本格稼働した。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	＜方向性の判断理由・取組方針＞ 様々な相談に対応すべく、こども家庭センターとしての機能を生かし、ヤングケアラーコーディネーター、児童家庭相談スーパーバイザーを活用し、家庭児童相談員の相談技術の向上を図り、関係機関との連携や様々な支援策を利用しながら、引き続き児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。

事務事業名	52236 子どもの生活支援事業													
担当組織	こども健やか部				親子健やか室				担当		こども家庭相談担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	02	13	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	02	14	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実									○ 対象外	
事業期間	令和３年度 ～ 令和１２年度											
根拠法令 通 達 等						関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	□ 施 策 番 号：											
対象	生活環境、学習環境、経済面などに困難を抱える子ども。											
事業目的	家族や経済面に事情があり家庭での学習が困難な子どもや家でも学校でもない第三の居場所を必要とする配慮が必要な子どもについて、学習支援や学童、必要に応じて食事の提供を実施し、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。また、居場所づくりの活動団体の周知するとともに、活動団体同士で情報共有を行い、市内の居場所づくり事業の機運を高める。											
事業内容	家族や経済面に事情があり家庭での学習が困難な子どもや家でも学校でもない第三の居場所を必要とする配慮が必要な子どもについて、学習支援や学童、必要に応じて食事の提供を実施する。また、居場所づくり事業の概要や活動団体の周知を行うとともに、活動団体との情報共有を行う機会を設ける。											
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 社会福祉法人 ）											
行財政改革 の取り組み												

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		子どもの学習 支援事業、子 どもの第三の 居場所事業	子どもの学習 支援事業、子 どもの第三の 居場所事業	子どもの学習 支援事業、子 どもの第三の 居場所事業	子どもの学習 支援事業、子 どもの第三の 居場所事業	子どもの学習 支援事業、子 どもの第三の 居場所事業
	事業費		46,003	52,249	52,249	52,249	52,249
	財源 内訳	国庫支出金	696	1,171	1,171	1,171	1,171
		県支出金	12,254	25,078	25,078	25,078	25,078
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	20	20	20	20
		一般財源	33,053	25,980	25,980	25,980	25,980
	人件費		5,200.8	6,240.96	6,240.96	6,240.96	6,240.96
	投入 人員	常勤職員	0.8人	0.96人	0.96人	0.96人	0.96人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		51,204	58,490	58,490	58,490	58,490	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	学習支援への登録児童数の定員割合	当該年度参加児童延数÷学習支援の定員数	%	90	90	90	90	90
	事務事業活動②	学習支援への継続参加率（最終年度学年と転居除く）	翌年度継続参加者／前年度末参加者数	%	6	15	14	—	—
	事務事業成果①	第三の居場所（学習支援）の登録児童数の定員割合	当該年度参加児童延数÷学習支援の定員数	%	50	50	50	50	50
	事務事業成果②	第三の居場所（学習支援）への継続参加率（最終学年と転居除く）	翌年度継続参加者／前年度末参加者数	%	23	72	81	—	—
					80	80	80	80	80
					38	21	15	—	—
目標達成状況の分析					50	50	50	50	50
					94	87	89	—	—
B：いずれかの目標を達成した。									
＜判断理由＞									
コロナ禍の影響を受け、当該年度登録児童数の減少があり、さらに参加人数も感染症対策等により減少した。また、当該事業は配慮が必要な児童・家庭を対象としており、不登校などの事情を抱えている児童もあり、参加率が低い現状があるが、継続参加している児童により継続参加率は高く、貴重な学習の環境であることが伺える。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	＜判断理由＞ 直接的な金銭支援ではないが、保護者に代わって学習支援や学童を提供することで間接的な経済支援につながっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 専門的な事業内容となるため受託可能な事業者が限定される特性があるが、経費の精査を行い経費抑制につなげている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 事業内容が専門的であり、こどもの居場所として時間帯が夕方から夜間に及ぶことから、業務委託として実施することが合理的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 経済的に困窮している家庭の子ども達を対象に費用負担をなくし、できるだけ多く参加を促すため、適正な範囲で実施している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	委託業者と連絡調整を行い、対象の学校に事業の周知、対象者へのアウトリーチ等により、登録者を確保した。令和5年度から中事業「子育て短期支援事業」を統合した。
令和6年度に実施する取組内容	利用要件があるものの、事業の周知やアウトリーチ等により登録児童数・参加率を増やしていく。登録児童の中学3年生、高校3年生を対象に「子どもの学習支援事業補助金」として、模擬試験の受験料、大学等受験料の補助を実施していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	＜方向性の判断理由・取組方針＞ 目標達成が難しい状況ではあるが、家族や経済面の事情があり家庭での学習が困難な子どもに対して必要な支援であること、また、配慮が必要な子どもに対して家庭や学校以外の居場所の提供をすることが必要なため、現状で継続していく。また、学習支援事業等を実施していない地域への事業展開も視野に入れ、検討を進めていく。

事務事業名	7099 母子生活支援施設入所事業													
担当組織	こども健やか部				親子健やか室					担当		こども家庭相談担当		
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	01	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策	13			● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童福祉法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	子供の福祉を必要とする、配偶者のいない女性とその養育すべき１８歳未満の子どもの世帯										
事業目的	母子生活支援施設における母子保護を実施し、もって母子家庭の福祉に資するものとする。										
事業内容	経済的に困窮する母子家庭に住居の提供及び生活指導を行い、生活の安定を図るとともに自立を促進する。										
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ ■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
主な事業内容		母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業
事業費		42,500	76,232	76,232	76,232	76,232
財源内訳	国庫支出金	20,841	37,905	37,905	37,905	37,905
	県支出金	10,420	18,952	18,952	18,952	18,952
	起債	0	0	0	0	0
	その他	1,864	2,199	2,199	2,199	2,199
	一般財源	9,375	17,176	17,176	17,176	17,176
人件費		2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4
投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		45,100	78,832	78,832	78,832	78,832

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	入所者への年間延べ指導回数	入所者面談など処遇上の指導回数	回	20	20	20	20	20
	事務事業成果①	施設退所者数	年間施設退所者数	人	17	12	11	—	—
					5	5	5	5	5
					4	5	5	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 管外受け入れの増加により入所者数自体が減少したため実績値が目標を下回り、指導回数の目標を達成できなかったが、入所者全員には細やかに定期面談を実施し、助言、指導を行っているところである。生活の自立が図られ、退所者は5件となった。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護による母子家庭に対する経済的支援、自立に向けた支援を実施することにより、母子福祉の向上が図られている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 入所措置等は、国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護は、福祉事務所が実施すると児童福祉法に定められている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 児童福祉法にて、18歳未満の子を養育する母子家庭が対象となっており、入所者負担は「戸田市社会福祉施設入所者に係る費用の徴収に関する規則」によるものとなっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和6年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 施設と協力しながら、入所者に必要な助言・指導等を行い、子育て支援及び自立に向けた支援の充実を図っていく。なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7100 助産施設入所事業															
担当組織	こども健やか部					親子健やか室					担当		こども家庭相談担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	01	02	記入日	令和 6年 6月17日		
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	01	02				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象 ○ 対象外	
施策	01	子育て支援の充実									
事業期間	昭和26年度～令和12年度										
根拠法令 通達等	児童福祉法				関連計画 施政方針						
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	☐ 施策番号：										
対象	福祉事務所の所管区域内における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦。										
事業目的	経済的に困窮している妊産婦を優先的かつ速やかに助産施設へ入所措置し、母体及び新生児の安全を確保する。										
事業内容	経済的に困窮していて、入院・分娩の費用を捻出することができない妊産婦を助産施設へ入所措置する。										
実施主体	☐ 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3ㄗ・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO) ☐ 協働・協力 ()										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託
	事業費		998	1,650	1,650	1,650	1,650
	財源内訳	国庫支出金	446	811	811	811	811
		県支出金	223	405	405	405	405
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	27	27	27	27
		一般財源	329	407	407	407	407
	人件費		585.09	585.09	585.09	585.09	585.09
	投入 人員	常勤職員	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		1,583	2,235	2,235	2,235	2,235

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	1	1	1	1	1
	事務事業成果①	年間利用者数	年間利用者数	人	1	1	1	—	—
					5	5	5	5	5
					0	0	2	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 児童福祉法第22条による助産の実施である。「年間利用者数」の実績は2件であった。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦が対象である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 入所措置は国によって定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 児童福祉法により、福祉事務所が実施することと規定されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 経済的に困窮している妊産婦を対象として、入所者負担は「戸田市社会福祉施設入所者に係る費用の徴収に関する規定」によるものとなっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和6年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 事業の適切な実施に努めていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	27763 ひとり親家庭等支援事業													
担当組織	こども健やか部				親子健やか室					担当	こども家庭相談担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	05	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	05	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策	13	29		● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	平成20年度～令和12年度										
根拠法令 通 達 等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成要綱、高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業実施要綱、他				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施策番号：2-2										
対象	自立支援教育訓練給付及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金：児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母										
事業目的	ひとり親家庭の自立支援のため、ひとり親の就職に役立つ能力開発及び就職に有利な資格取得などの就業支援をし、ひとり親家庭の雇用の促進を図る。また、住宅に関する支援の実施や、ヘルパー派遣の実施により、ひとり親家庭の居住の安定と福祉の向上を図る。										
事業内容	自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費用を一部助成。高等職業訓練促進給付金は看護師などの資格取得のための修学中の生活費負担軽減のための助成。住宅関連支援は立ち退きによる転居の際の家賃差額の補助や債務保証料の助成。日常生活支援事業は病気などの際にヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う事業。子どもの学習支援事業は学習機会に恵まれないひとり親家庭等の小中学生を対象にし、ボランティアによる学習の支援を行う事業。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は親の学び直しを支援するための、講座等の費用助成。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和５年度 執行額（千円）	令和６年度 予算額（千円）	令和７年度 計画額（千円）	令和８年度 計画額（千円）	令和９年度 計画額（千円）
	主な事業内容		ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業
	事業費		4,977	7,680	7,680	7,680	7,680
	財源内訳	国庫支出金	4,977	4,910	4,910	4,910	4,910
		県支出金	0	611	611	611	611
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	27	27	27	27
		一般財源	0	2,132	2,132	2,132	2,132
	人件費		2,925.45	2,925.45	2,925.45	2,925.45	2,925.45
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		7,902	10,605	10,605	10,605	10,605	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報・HP等掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	自立支援教育訓練給付助成年間件数	年間助成件数	件	2	2	2	—	—
	事務事業成果①	ひとり親家庭高等職業修了支援給付金	修了支援給付金給付者件数	件	3	3	3	3	3
	事務事業成果②	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金年間助成件数	年間助成件数	件	3	2	1	—	—
	総合戦略KPI①	広報・HP等によるPR	広報・HP等掲載回数	回	2	2	2	2	2
					2	4	1	—	—
					8	8	8	8	8
					7	5	1	—	—
					2	2	2	2	2
					2	2	2	—	—
目標達成状況の分析									

B：いずれかの目標を達成した。
 <判断理由>
 高等職業訓練促進給付金については、助成件数が1件、ひとり親家庭高等職業終了支援給付金は、助成件数が1件あり、ひとり親家庭等の自立支援につながった。

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ひとり親家庭の自立へ向けた支援として必要な事業であり、大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 国の制度に基づく事業であり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 国の制度により市が実施する事業であり、手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> ひとり親としての受益・負担は最小限度にとどまっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	制度の周知を児童扶養手当の手続き時のほか、福祉部門やハローワーク等と連携し行っている。 相談者に応じた利用を検討し、利用開始につなげている。 養育費の保証促進補助金事業を新規に開始し、新たに中事業として設置した。
令和6年度に実施する取組内容	就労支援として、児童扶養手当の手続き時に制度の周知とハローワーク等へつなぎを実施するため、子育て支援課と連携を図る。 引き続き、ひとり親家庭が経済的に自立するために、相談者に応じた利用をともに検討し、利用開始につなげていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 制度の周知と相談者に応じた利用を図っていく。また、就労支援として、児童扶養手当の手続き時に制度の周知とハローワーク等へつなぎを実施するため、子育て支援課と連携を図り、引き続き、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた支援を行っていく。

事務事業名	53592 養育費の保証促進補助金事業														
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	03	05	02	記入日	令和 6年 6月20日	
	R5	18	02	00		R5	01	03	02	03	05	02			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち			再掲施策				● 対象
施策	01	子育て支援の充実							○ 対象外
事業期間	令和４年度 ～								
根拠法令 通 達 等				関連計画 施政方針	市長公約 34 ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れる保証 料補助制度の創設				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの								
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：								
総合戦略	□ 施 策 番 号：								
対象	ひとり親であって、児童扶養手当の支給を受けていること又は同様の所得水準にあることなどの要件を満たすもの。								
事業目的	養育費を確実に受け取る枠組みを整え、継続した履行確保を図り、もって、ひとり親の福祉の向上につなげる。								
事業内容	養育費の受取について、当事者以外に第三者を介し、養育費の未払いが発生した場合に第三者が立替、督促する保証会社と養育費保証契約を締結する際に負担する費用（保証料）を補助する。								
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）								
行財政改革 の取り組み									

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		養育費の保証 促進補助金	養育費の保証 促進補助金	養育費の保証 促進補助金	養育費の保証 促進補助金	養育費の保証 促進補助金
	事業費		75	150	150	150	150
	財源 内訳	国庫支出金	75	75	75	75	75
		県支出金	0	37	37	37	37
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	38	38	38	38
	人件費		650.1	650.1	650.1	650.1	650.1
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費＋人件費		725	800	800	800	800

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等によるPR	広報・HP等掲載回数	回	-	2	2	2	2
	事務事業成果①	補助金申請・相談件数	補助金申請・相談件数	件	-	2	2	-	-
					-	5	5	5	5
					-	5	0	-	-
目標達成状況の分析			B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 広報紙・HP等による周知を実施したが、実際に利用に関する相談や問い合わせはなかった。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	-	-	B	<判断理由> ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取ることができるような支援を行うことで、子育て支援の充実に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	-	-	A	<判断理由> 先行自治体の件数、養育費の平均金額などを参考に算出している。また、国・県の補助金による歳入の確保にも努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	-	-	B	<判断理由> 養育費の確保にかかる行政の支援として、先行事例もあり、国・県の補助事業としても用意されている補助金という手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	-	-	B	<判断理由> ひとり親家庭や所得水準などの要件があり、かつ、補助金額は保証契約額の一部でありそれ以外は申請者が負担していることから、適正な範囲であると考え。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	広報紙・HPによる周知を実施したが、相談・問い合わせにつながらなかった。養育費を確実に受け取る仕組みを整え継続した履行確保を図り、ひとり親の福祉の向上につながっている。
令和6年度に実施する取組内容	引き続き広報紙・HPによる周知を実施し、相談・問い合わせがあった場合には、丁寧に制度を説明し、申請につなげていく。 離婚後、養育費支払いの継続した履行確保を図るため、養育費の保証促進補助金と合わせて、公正証書等に係る手数料等の補助を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 申請にまでは至っていないものの、養育費を確実に受け取る仕組みを整え、継続した履行確保を図り、ひとり親の福祉の向上につながるようになっているため、引き続き現状で継続実施していく。

事務事業名	7614 子育て支援事業													
担当組織	こども健やか部				親子健やか室				担当		親子保健担当			
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	06	01	04	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	06	01	04		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実								○ 対象外	
事業期間	昭和60年度～令和12年度										
根拠法令 通 達 等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施策番号：2-3										
対象	市内在住の妊産婦及び乳幼児とその保護者等										
事業目的	保護者の妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、乳幼児や児童の発育・発達の問題を早期に見出し、適切に対応することにより、児童虐待を予防し、すべての子どもが健やかに成長することを目的とする。										
事業内容	①子育て世代包括支援センター ②妊婦保健指導 ③こんにちは赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦・新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ④産後ケア事業 ⑤専門職種による発達相談 ⑥24時間乳幼児電話相談 ⑦個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ⑧未熟児養育医療の給付 ⑨不妊治療費助成・不妊検査費助成・不育症検査費助成 ⑩出産・子育て応援給付金支給事業 ⑪伴走型相談支援事業										
実施主体	■市による単独直営 ■委託 （□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み	重点戦略2 取組名：オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施 内容：妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図った										

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付
	事業費		141,912	222,332	222,332	222,332	222,332
	財源 内訳	国庫支出金	62,950	114,096	114,096	114,096	114,096
		県支出金	18,303	32,126	32,126	32,126	32,126
		起債	0	0	0	0	0
		その他	3,338	2,500	2,500	2,500	2,500
		一般財源	57,321	73,610	73,610	73,610	73,610
	人件費		15,212.34	36,860.67	36,860.67	36,860.67	36,860.67
	投入 人員	常勤職員	2.34人	5.67人	5.67人	5.67人	5.67人
		非常勤職員	4.15人	4.69人	4.69人	4.69人	4.69人
事業費＋人件費		157,124	259,193	259,193	259,193	259,193	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	連絡した件数÷対象者把握件数×100	%	100	100	100	100	100
	事務事業活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	保健師面接数÷妊娠届出数×100	%	100	100	100	100	100
	事務事業成果①	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	訪問件数÷訪問対象者×100	%	80	95	95	90	90
	事務事業成果②	ハイリスク妊婦の対応率	ハイリスク妊婦対応人数÷ハイリスク妊婦対象者×100	%	96.4	98.1	93.1	—	—
	総合戦略KPI①	子育て相談ルーム（子育て世代包括支援センター）の利用件数	妊婦及び乳幼児保健指導の電話、面接（延べ人数）	人	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040
					2,172	2,442	2,648	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 妊娠届は子育て世代包括支援センター（福祉保健センター）1箇所に集約して実施しており、全て保健師が対応しているため、妊婦面談による早期支援及びハイリスク妊婦の早期発見・支援を実施することができている。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 妊婦相談及び子育て相談ルームでは、妊婦及び乳幼児とその保護者が相談方法（電話、来所面接、オンライン）を選択でき、出産・育児不安の軽減に資している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 産後ケア事業は、他自治体と同等の費用で委託している。また、子育て相談ルーム等の事業は事業内容により、助産師、心理士等の専門職が対応しているため適切な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こんにちは赤ちゃん訪問の一部、産後ケア事業は委託にて実施している。産後ケア利用申請時に市でも面接等を実施し、早期支援の必要性の把握等に努めており、事業方法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	A	A	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 出産・子育て応援給付金は遡及対象者の未申請者にも再度案内を送付しており、公平性は図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	伴走型相談支援として、妊娠後期アンケート（妊娠7～8カ月）を開始した。希望者には面接（来所面接・オンライン面接）を実施している。回答のあったアンケート内容は随時確認し、ハイリスク者には保健師による対応を実施した。 産後ケア事業については、利用者数が増加した。
令和6年度に実施する取組内容	産後ケア事業の拡大（宿泊型・通所型）、産後サポート事業、産後サポート教室を新規導入し、産婦の心理的・身体的不安の解消、育児手技の細やかな指導等を行い、産婦の孤立防止や安心して子育てができる環境の整備に取り組む。 妊娠届・妊娠後期アンケート・産後ケア事業の申請をアプリ上で行える子育て支援アプリを導入し、市民の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☒ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和6年度組織改正により、親子健やか室（こども家庭センター）へ親子保健担当全体が移管されたことから、こども家庭相談担当と連携し、妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制をさらに推進していくとともに、妊婦に対して訪問指導の実施やハイリスク妊婦の継続支援を強化していく。 国の事業拡大を受け、産後ケア事業の対象者を産後1年未満の全産婦に拡大し、かつ、ガイドラインで示されている「宿泊型」及び「通所型」を導入するとともに、産後ケア事業を補完する事業として、本市独自の産後サポート事業の導入及び産後サポート教室を新規に実施し、産婦の孤立防止や安心して子育てができる環境整備に取り組む。

事務事業名	7098 子育て支援センター事業													
担当組織	こども健やか部													

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	再掲施策				● 対象
施策	01	子育て支援の充実					○ 対象外
事業期間	平成１１年度 ～ 令和１２年度						
根拠法令 通 達 等	戸田市子育て支援センター事業実施要綱		関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画			
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの						
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：						
総合戦略	□ 施 策 番 号：						
対象	地域の子育て中の親子						
事業目的	親子での触れ合い遊び等を通して多くの親子が出会い、共に子育てが楽しめる場として支援活動を推進する。さらに子育てサークルの育成支援・育児相談を行い、情報交換等によりゆとりある子育てを養う。						
事業内容	子育て家庭への支援活動の企画調整、及び子育て広場、子育てサークル活動支援、子育て講演会・育児相談助言等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。						
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）						
行財政改革 の取り組み							

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)	子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)	子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)	子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)	子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)
	事業費		6,141	7,699	7,699	7,699	7,699
	財源内訳	国庫支出金	2,600	2,893	2,893	2,893	2,893
		県支出金	2,600	2,893	2,893	2,893	2,893
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	20	13	13	0
		一般財源	941	1,893	1,900	1,900	1,913
	人件費		13,652.1	13,652.1	13,652.1	13,652.1	13,652.1
	投入人員	常勤職員	2.1人	2.1人	2.1人	2.1人	2.1人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費			19,793	21,351	21,351	21,351	21,351

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	子育て広場の開催	延べ開催回数	回	200	220	220	240	240
					121	481	729	—	—
	事務事業成果①	子育て広場利用人数	延べ利用人数	人	3,000	3,500	4,000	4,000	4,000
					2,699	5,080	6,549	—	—
目標達成状況の分析					A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 市内の子育て支援センターにおいては、活動開催回数を増加し、利用者のニーズに沿った活動を行ったことにより、利用者数も増加した。地域の子育て家庭に対する育児支援は期待に応える役割を果たしたと考えられる。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 子育て広場や戸外での広場の開催、土曜日に実施する父親参加事業、子育てサークル、後援会、相談事業等の事業内容を展開し、子育て家庭の不安解消に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 国庫及び県の補助金を活用することで、人件費を除いた事業費に充当しており、市の財政負担の軽減策を講じている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 子育て中の家庭や出産を控えた妊婦等、対象者も幅広く保育園の持つ機能を活用して事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 子育て支援という性質のため、負担は求めている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の5類移行で、活動内容により参加人数の制限をしなくなり、利用者の増加を図ることができた。
令和6年度に実施する取組内容	特になし。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 地域の子育て家庭に対する支援拠点として、保育所に併設されている子育て支援センターは重要な機能を有している。保護者の子育てを支え、親子が楽しめるような事業や、初めて来園する方やこれから母親になる妊婦、父親になる方を対象とした事業等の内容を工夫していく。また、育児相談や助言体制の更なる充実を図っていく。